

特別企画：マイナンバー制度に対する県内企業の意識調査

マイナンバー、企業の9割超が認識も対応進まず

～ コスト負担は1社平均81万円と想定 ～

はじめに

全国民に対する税と社会保障の共通番号（マイナンバー）制度が導入されることに先立ち、2015年10月には市区町村から全国民へマイナンバーの通知が開始される。さらに、2016年1月からは、社会保障や税、災害対策の分野での番号の利用が始まる。企業は、2016年以降、税や社会保障の手続きでマイナンバー制度に対応することが求められているほか、従業員とその家族のマイナンバーの情報を企業自らの努力により収集・管理する必要があるなど、さまざまな準備が発生すると見込まれている。

帝国データバンクは、企業のマイナンバー制度への対応および見解について調査を実施した。

※ 調査期間は2015年4月16日～30日、調査対象は全国2万3211社、県内544社で、有効回答企業数は全国1万720社（回答率46.2%）、県内243社（同44.7%）。

調査結果（要旨）

1. マイナンバー制度について、企業の9割超は何らかの形で同制度を認識していたが、「内容も含めて知っている」という企業は4割に満たなかった。同制度の情報を得る手段としては「新聞」や「テレビ」などマスコミ媒体を通じて入手している
2. マイナンバー制度への対応を進めている（あるいは完了した）企業は約2割にとどまる。企業の5割超は対応を予定しつつも何もしておらず、全体の進捗状況は12.4%にとどまっている。対応を進めている企業の具体的内容では、「給与システムの更新」が半数を占め、「社会保障関係書類の更新」「従業員への周知方法の検討」が続く
3. マイナンバー制度へのコスト負担額は1社当たり約81万円と推計される。全国平均は約109万円
4. 法人番号制度について、企業の44.0%が「知らなかった」と回答。「内容も含めて知っている」は17.7%にとどまる

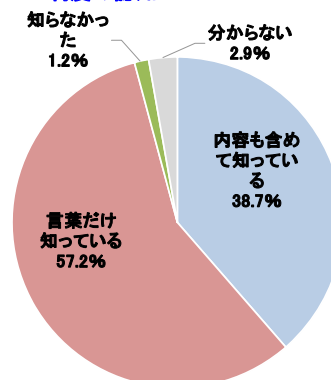
1. マイナンバー制度、9割超が認識も、内容を理解している企業は4割に届かず

マイナンバー制度に対する認知について尋ねたところ、「内容も含めて知っている」と回答した県内企業は38.7%となり、マイナンバー制度の内容まで知っている企業は4割に達しなかった。「言葉だけ知っている」という企業は57.2%で半数を超え、企業の9割超は何らかの形でマイナンバー制度に対する認識を有していた。

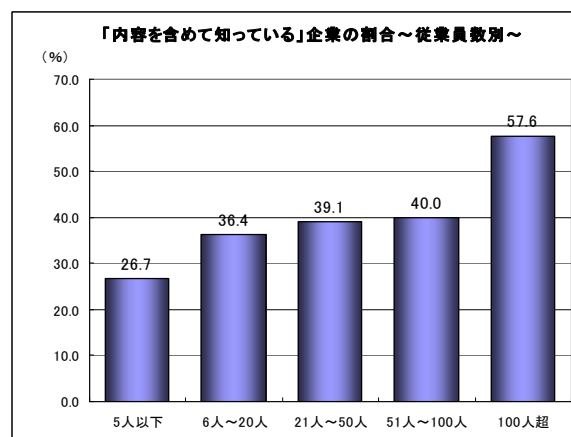
全国では、「内容も含めて知っている」が43.5%と4割を超え、「言葉だけ知っている」が52.4%となった。

従業員数別では、従業員数が多くなるにしたがって、認知度も高くなる傾向がある。特に、従業員数が100人超の企業では57.6%がマイナンバー制度を内容まで知っている。他方、従業員数が5人以下の企業では26.7%と30%を割り込んでおり、規模の小さい企業において制度の理解が進んでいない様子がうかがえる。

■マイナンバー制度の認知



注：母数は有効回答企業243社



2. 情報の入手経路、「新聞」から得ている企業が最多

マイナンバー制度について「内容も含めて知っている」「言葉だけ知っている」のいずれかを回答した県内企業233社に対して、同制度をどのような経路で知ったのか尋ねたところ、「新聞」が57.5%で最多となった（複数回答）。次いで「テレビ」（37.8%）が続き、多くの企業がマスコミ媒体を通じてマイナンバー制度に関する情報を入手している様子がうかがえる。以下、「インターネット」「政府や官庁などの広報」が2割台で続いた。

■マイナンバー制度に関する情報経路（複数回答）

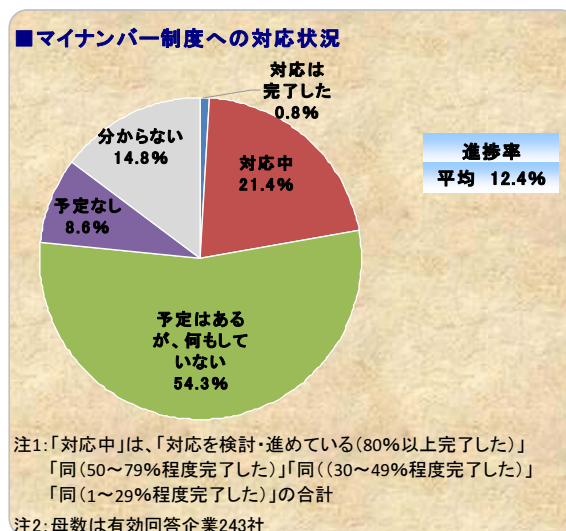
	情報経路	構成比 (%)
1	新聞	57.5
2	テレビ	37.8
3	インターネット	26.6
4	政府や官庁などの広報	23.6
5	雑誌	16.7
6	その他のメディア	15.0
7	取引先	14.2
8	銀行	8.6
9	ラジオ	3.4
10	店頭・街頭	0.4
	その他	6.9

注：母数は、マイナンバー制度について「内容も含めて知っている」「言葉だけ知っている」のいずれかを回答した企業233社

3. マイナンバー制度、「対応中・完了」企業は約 2 割、進捗率は平均 12.4%にとどまる

マイナンバー制度の導入を控えて、企業においては、給与所得の源泉徴収票の作成、社会保険料の支払・事務手続きなどでマイナンバーの取り扱いが必要となり、対象業務の洗い出しや対処方針の決定など、同制度への円滑な対応に向けた準備を行う必要がある。

そこで、自社におけるマイナンバー制度への対応状況について尋ねたところ、「対応は完了した」という企業はわずか0.8%だった。対応を検討・進めているとした「対応中」も21.4%にとどまった。また、「予定はあるが、何もしていない」企業が54.3%に上っており、マイナンバー制度について多くの企業は認識を持っているにもかかわらず、対応が進んでいない実態が浮き彫りとなった。同制度への対応状況について、対応完了から予定はあるが何もしていない企業まで、現時点の進捗率は平均12.4%にとどまっている。



4. マイナンバー制度への対応内容、「給与システムの更新」が約半数で最多

マイナンバー制度への対応状況について「対応は完了した」「対応中」のいずれかを回答した企業54社に対して、具体的にどのような対応を行っているか尋ねたところ、「給与システム（源泉徴収票等）の更新」と回答した企業が53.7%で最多となった（複数回答）。次いで、「社会保障関係書類（社会保険、健康保険等）の更新」が35.2%で続き、「従業員への周知方法の検討」「経理システム（支払調書等）の更新」「従業員や家族のマイナンバー把握・登録・管理方法の整備」が上位にあがった。情報管理の重要項目にあがる「情報セキュリティの整備（情報漏洩防止等）」（22.2%）は7位となっており、現状においてセキュリティに対して具体的に取り組んでいる企業は4社に1社にも満たなかった。

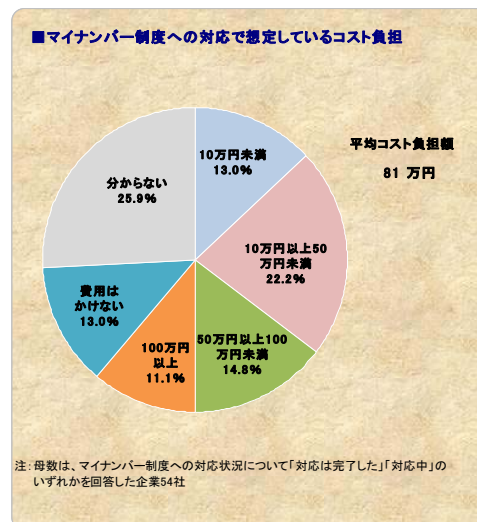
■マイナンバー制度への対応の具体的内容（複数回答）

		(%)
1	給与システム（源泉徴収票等）の更新	53.7
2	社会保障関係書類（社会保険、健康保険等）の更新	35.2
3	従業員への周知方法の検討	27.8
4	経理システム（支払調書等）の更新	25.9
	従業員や家族のマイナンバー把握・登録・管理方法の整備	25.9
6	基本方針・取扱規程等の策定	24.1
7	情報セキュリティの整備（情報漏洩防止等）	22.2
8	安全管理措置の整備（組織的・人的・物理的・技術的措置）	18.5
9	税務システムの更新	14.8
	従業員の教育・研修の実施	14.8
11	管理委託の検討	11.1
	その他	5.6

注：母数は、マイナンバー制度への対応状況について「対応は完了した」「対応中」のいずれかを回答した企業54社

5. 平均コスト負担額は約 81 万円と推計

マイナンバー制度への対応状況について「対応は完了した」「対応中」のいずれかを回答した企業 54 社に対して、同制度への対応でどのくらいのコスト負担を想定しているか尋ねたところ、「10 万円以上 50 万円未満」が 22.2%で最も多かった。次いで、「50 万円以上 100 万円未満」「10 万円未満」「100 万円以上」が続き¹、また「費用はかけない」も 13.0%に上った。その結果、1 社当たりの平均コスト負担額は約 81 万円と推計される。ちなみに全国の平均は約 109 万円だった。

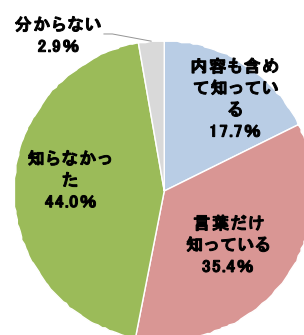


6. 法人番号制度、企業の 4 割超が「知らなかった」

法人番号制度に対する認知について尋ねたところ、「内容も含めて知っている」と回答した企業は 17.7%にとどまった。他方、「知らなかった」企業が 44.0%で 4 割を超えており、法人番号制度に対する認識は広がっていないことが明らかとなった。

なお、全国では「知らなかった」企業が 37.7%で、県内企業より構成比は低いものの、千葉県と同様に認知度が低いことが分かった。

■法人番号制度に対する認識



注：母数は有効回答企業243社

まとめ

税と社会保障の共通番号（マイナンバー）制度について、2015 年 10 月から全国民に番号通知が開始される。企業においては、税や社会保障の手続き、給与所得の源泉徴収票作成など、同制度への円滑な対応に向けて準備を行わなければならない。マイナンバー制度に対する認知度は 9 割を超えているものの、制度の内容を理解している企業は 4 割に満たないうえ、同制度への対応を進めている企業は 2 割にとどまっているのが現状である。さらに、対応を予定しつつも現時点で何もしていない企業は 5 割を超えており、多くの企業は認識を持っているにもかかわらず、対応

¹ 「100万円以上」は、「100万円以上500万円未満」「500万円以上1,000万円未満」「1,000万円以上」の合計

が進んでいない実態が浮き彫りとなった。

企業の対応が進まない背景には、内容の理解不足とともに、新たなコスト負担への懸念があげられる。マイナンバー制度に対応するために県内企業が想定している費用は平均して約 81 万円（全国では 109 万円）かかるという推計される。とりわけ、中小企業では導入にともなう新たな費用に対する効果について不安を感じている企業も多い。

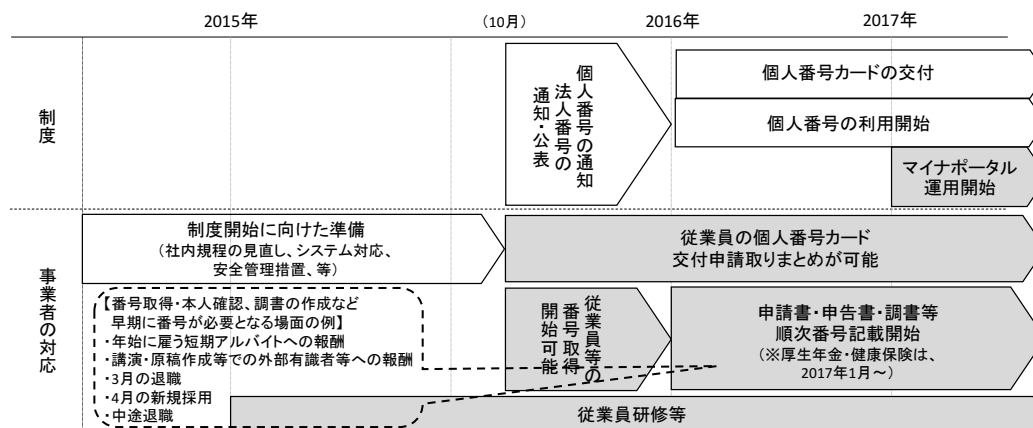
同時に開始される法人番号制度では、4 割が制度自体を「知らなかった」と回答しており、政府による周知不足を指摘する意見も多い。2016 年 1 月には社会保障や税、災害対策の分野での番号の利用が始まる。そのようななかで、円滑に制度をスタートさせ、企業の費用負担を早期に明確にするためにも、政府は企業や個人に対して効果的に制度の理解を図っていかねばならない。

【社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)】

マイナンバーは、住民票を有する全ての方に1人1つの番号を付して、社会保障、税、災害対策の分野で効率的に情報を管理し、複数の機関に存在する個人の情報が同一人の情報であることを確認するために活用されるもの。

期待される効果

- ①公平・公正な社会の実現：所得や他の行政サービスの受給状況を把握しやすくなるため、負担を不当に免れることや不正に受けることを防止するとともに、本当に困っている方にきめ細かな支援を行えるようになる
- ②国民の利便性の向上：添付書類の削減など、行政手続が簡素化され、国民の負担が軽減される。また、行政機関が持っている自分の情報を確認したり、行政機関からさまざまなサービスのお知らせを受け取ったりできるようになる
- ③行政の効率化：行政機関や地方公共団体などで、さまざまな情報の照合、転記、入力などに要している時間や労力が大幅に削減される。複数の業務の間での連携が進み、作業の重複などの無駄が削減されるようになる



資料：内閣官房「マイナンバー 社会保障・税番号制度」

【内容に関する問い合わせ先】

株式会社帝国データバンク 千葉支店 担当：竹内
TEL 043-221-0404 FAX 043-227-5205

当レポートの著作権は株式会社帝国データバンクに帰属します。

当レポートはプレスリリース用資料として作成しております。報道目的以外の利用につきましては、著作権法の範囲内でご利用いただき、私的利用を超えた複製および転載を固く禁じます。